

若林地区の防災関連情報

一時集合所（危険回避のために一時的に集合して様子を見る場所）

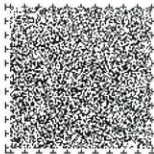
町会名	一時集合所名	所在地
三軒茶屋町会	中里小学校	三軒茶屋 1 - 4 - 1
	三軒茶屋公園	三軒茶屋 2 - 2 7 - 8
	世田谷丸山公園（災害情報提供掲示板）	三軒茶屋 2 - 3 3 - 1 8
	三軒茶屋小学校	三軒茶屋 2 - 4 2 - 1
若林町会	三軒茶屋小学校	三軒茶屋 2 - 4 2 - 1
	若林 1 丁目公園	若林 1 - 1 8 - 8
	若林ふれあいひろば公園(災害情報提供掲示板)	若林 1 - 3 2 - 1
	若林稲荷神社	若林 2 - 1 8 - 1
	若林ぞうさん公園	若林 3 - 1 1 - 6
	若林公園	若林 4 - 3 4 - 2
	若林もみじ公園	若林 4 - 2 9 - 2 3
	若林小学校	若林 5 - 2 7 - 1 8
	太子堂小学校	太子堂 5 - 7 - 4

広域避難場所（自宅、一時集合所が危険な状態になった場合に避難する場所）

広域避難場所名	所在地
昭和女子大学	太子堂 1 - 7 - 5 7
国土館大学	世田谷 4 - 2 8 - 1

指定避難所（自宅での居住継続が困難な場合に一時的に受け入れ、保護するための施設）

指定避難所名	対象地区	所在地
中里小学校	三軒茶屋 1 丁目 8～10 番、 22～41 番（21 番の一部）	三軒茶屋 1 - 4 - 1
三軒茶屋小学校	三軒茶屋 2 丁目全域、 若林 1 丁目 1～10 番	三軒茶屋 2 - 4 2 - 1
若林小学校	若林 1 丁目 11～32 番 若林 2 丁目 7～41 番（6 番の一部）、 若林 3・4・5 丁目全域	若林 5 - 2 7 - 1 8
教育総合センター	※両避難所については、避難所運営を 一体的に行うため、避難所の受付は「若 林小学校」で行う。	若林 5 - 3 8 - 1
太子堂小学校	若林 1 丁目 33～41 番 若林 2 丁目 1～5（6 番の一部）	太子堂 5 - 7 - 4

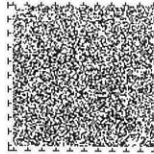


在宅避難 のススメ

令和 6 年 1 0 月改訂

呼びかけ団体

若林町会、三軒茶屋町会、日赤若林分団、
社会福祉協議会若林地区事務局、
民生委員・児童委員協議会、世田谷消防団第 3 分団、
若林地区身近なまちづくり推進協議会、青少年若林地区委員会、
ごみ減量・リサイクル推進委員会、若林クラブ、
世田谷通り共和会、松陰神社通り松栄会商店街、若林中央商店会、
若林小学校 PTA、三軒茶屋小学校 PTA、若林児童館、
若林あんしんすこやかセンター、若林まちづくりセンター



若林・三軒茶屋地区にお住まいの皆様

私たちは「在宅避難」を強く呼びかけます

避難所は自宅が倒壊・半壊したり、火災に見舞われたりして自宅に戻ることができない方のために開設されます。いったん避難しても自宅に戻れるのであれば家に戻って生活していただくのが基本です。また、自宅で暮らせない場合、親せきや知り合いなどのお宅に身を寄せる「縁故避難」もぜひ考えてください。

避難生活場所の選択肢

在宅避難



縁故避難



避難所



自宅という慣れ親しんだ空間での在宅避難に備え、食料の備蓄や家具の転倒防止などを行いましょう。一つひとつの小さな備えがきっとあなたを守る盾になるはずです。

避難所の現状について

避難所の収容人数には限界があります



避難所である若林小学校・教育総合センター・三軒茶屋小学校・中里小学校の収容人数は400人～1,300人程度です。感染症対策を考えればさらにこの3分の1になりかねません。これに対して周辺人口は約3万人です。とても収容しきれないのです。

避難所の生活環境は極めて厳しいものです



避難所での居住スペースは、受け入れ可能人数を想定すると、1人約一畳分です。また、避難所では多くの知らない人と共同生活を送らなければなりません。衛生面でも決して良好とはいえません。避難所では、心を落ち着かせることが難しく、体調を崩す方も少なくありません。避難所では、ペットと飼主と一緒に生活できず、ペットの生活環境も充分整っているとは言えません。

避難所には備蓄食料がほとんどありません



避難所にある食料は、受け入れ可能人数の一日分だけです。飲料用の水はありません。区がほかの場所で備蓄している物資や都や国からの支援もありますが、支援物資が届くまでの間は自分たちの食料を分け合うしかありません。支援物資が届くようになれば、在宅避難をしていても物資を受け取ることができます。

災害・防犯情報メール配信サービスに登録してね

(災害・防犯情報メール配信サービス)



在宅避難をするためには

約92万人が暮らす世田谷区。区や避難所で備蓄できる物資の数量には限りがあります。家族や近隣住民の方と災害時に必要な備蓄すべき生活物品や家具の安全対策について話し合い、少しずつでも「在宅避難」の準備を始めましょう。

自宅で生活するために必要な生活物品を備蓄しましょう



家族一週間分の水、食料と簡易トイレは自前で備蓄しておきましょう。ほかにカセットコンロ式、常備薬、生理用品など最低限生活に必要なものを、ぜひ用意してください。普通のを少し多めに買って置き、家庭内で消費しながら順次買い足していけば無駄がありません。

非常用トイレの作り方



トイレの回数は1人1日約5回が目安です。簡易トイレは商品として販売されているものもあります。

☑ 建物内の下水の配管の状況を確認する方法

- ① 既設トイレに水（上水道が止まっているときは溜めてある水など）を流し、便器の水が流れるか確認。
- ② 下の階がある場合は、上の階で流した水が排水管から漏れていないか、下の階の便器からあふれていないかなど、可能な範囲で異常がないか確認。
- ③ 汚水ますの中を見て、水が流れていることを確認。

家具類の安全対策をとりましょう



これまでの地震による負傷者の多くは、家具類の転倒、落下が原因です。家具の天板と天井の間を突っ張り棒で固定することや、たんすと壁をL字金具で固定するなど安全対策を行ってください。家具の固定が難しいようでしたら、家具の配置の工夫から始めましょう。災害を想定し、寝る場所の近くや避難通路となる重要な場所には家具を置かないようにしましょう。

デマや噂に惑わされることなく正確な情報収集を行いましょう



情報収集の手段としてテレビやラジオのほか、防災無線塔による行政情報や区の広報車もありますが、世田谷区災害・防犯情報メール配信サービスにも登録しておきましょう。また、避難所や若林ふれあいひろば公園、世田谷丸山公園では災害情報提供掲示板を設置し、災害時に必要とされる情報の提供を行います。その他、災害時に必要な情報入手先について、日頃から注意を払っておくことが大切です。